

就業規則や労使協定を点検して働きやすい職場を目指しませんか！

# 職場環境づくりアドバイザー派遣中！

無料

就業規則が3年ぐらい前に作ってから見直していない、事業を拡大して従業員を増やしたけどマネジメントがうまくいかない…etc.

そんな経営者の皆さまのもとへ、就業規則の点検など職場環境の改善をアドバイスする専門家（社会保険労務士など）を無料で派遣します。

■相談内容の一例   たとえば、このようなご相談に応じます。

- 就業規則を見直したいけど、どうしてよいかわからない。  
⇒ 育児・介護休業法等の最近の労働法令の改正を踏まえた改正のポイントをアドバイスし、職場環境の改善をサポートします。
  - ◎ 派遣を受けた企業の声
    - ・最新の法令を基に、就業規則を作成、見直しができてよかった。
    - ・国の助成金（キャリアアップ助成金）の活用ができた。
    - ・ハラスメントの防止規程について、定めることができた。etc
- ※その他、職場環境の改善や『Nぴか』の取得を目指す内容なら何でも結構ですので、お気軽にお申しください。

◎『Nぴか』は、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の優良企業を、県が認証する制度です。

※「Nぴか」の詳細は、こちら ⇒

Nぴか

検索

## ■アドバイスの流れ



- 派遣先
- 派遣・相談料
- 派遣回数等

県内の事業所など

無 料

1回2時間程度、1事業所3回までサポートします。

◇希望により、職場内研修講師として、さらに1回派遣できます。

所定の申込書に必要事項をご記入し、平成30年2月9日（金）までに下記宛先へ郵送またはFAXしてください。

なお、予算がなくなり次第、募集を終了します。

## ■お申し込み・お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

（※平成30年1月以降は、長崎市尾上町3-1

なお、郵便番号及びTEL、FAX番号に変更はありません）

長崎県産業労働部雇用労働政策課（労政福祉班）

TEL：095-895-2714

FAX：095-895-2582

◆県の公式ウェブサイトにも掲載しています。

長崎県 ワーク・ライフ・バランスの推進

検索

## 長崎県職場環境づくりアドバイザー派遣申込書

平成 年 月 日

長崎県産業労働部雇用労働政策課長 様

所在地 〒  
企業の名称  
代表者の職氏名

印

長崎県職場環境づくりアドバイザーの派遣を、下記により申し込みます。  
記

主 な 業 種			男	( 人 )
労務担当者職氏名		従業員数 (うちパートタイム 労働者数)	女	( 人 )
電 話 番 号			計	( 人 )
F A X 番 号				
既に社会保険労務士等と顧問契約していますか。 ※この場合の顧問契約とは、一定期間・継続的な相談等に対応する契約を結んでいる場合を言います。 「あり」の場合は、顧問契約の内容と申込書の相談事項が重複せず、問題ないことを確認した上で申し込んでください。		顧問契約あり ・ 顧問契約なし		
相 談 事 項 (右の項目で該当する番号をすべて○で囲んでください。) (※複数可)	1 仕事と家庭を両立できる職場環境づくりなどの各種支援対策について	(例) ○育児や介護を必要とする社員への就業規則の改正や具体的な支援方法 ○両立支援に関する国の各種助成金制度の活用など		
	2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備について	(例) ○パートタイム労働者や高齢者雇用促進のための就業規則の整備 ○業務見直しなどによる時間外労働の削減方法 ○年次有給休暇の取得促進方法 など		
	3 その他、働きやすい職場環境づくりのための各種整備について	(例) ○労働法規の改正に伴う就業規則等の見直し ○パワハラなどの各種ハラスメントの防止対策 ○正社員化や社員のキャリア・アップ等のための国の助成金制度活用 など		
相談の具体的内容				
※職場内研修を希望する場合、テーマ[ ]				
「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」の認証取得に取り組みます。		今後取得したい ・ 検討したい		

※代表者名は、事業主又は支店長、営業所長等名等で記入してください。

※訪問日については、日程調整させていただきます。

※派遣申請内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます。